

氏 名：福 井 里 佳

学 位 の 種 類：博士（看護学）

学 位 記 番 号：甲 第 6 0 号

学位授与年月日：平成 2 7 年 3 月 1 7 日

学位授与の要件：学位規則第 4 条第 1 項該当

論 文 題 目：看護学実習における大学教員の「問いかけ」により展開される学生との対話の様相

Aspects of Dialogue with Students Progressed by Faculty
“Asking Questions” in Clinical Nursing Practicum

論文審査委員：主査 守 田 美奈子

副査 佐々木 幾 美（正研究指導教員）

副査 筒 井 真優美（副研究指導教員）

副査 武 井 麻 子

副査 本 庄 恵 子

論 文 内 容 の 要 旨

【研究の背景】

看護基礎教育の学士課程への移行が進められるなかで、看護実践能力とともに論理的思考や創造的思考、問題解決能力を含む学士力の育成が求められている。看護学実習（以下、実習）は、学生の看護の思考や問題解決能力、実践力の基礎を培うためにカリキュラムの中核的な位置づけをなす。実習において大学教員（以下教員）が学生に問いかけることは、学生の思考能力育成のために重要な教育方法であり、教育学の用語で発問や questioning として論じられてきた。1980年代以降、経験や状況下での学びを重視する学習者中心の教育が強調されるようになり、実習指導での教員の「問いかけ」は、科学的思考に基づく知識や根拠を求めるためのみでなく、学生の思いや考えを知り、受け持ち患者の状況や看護をともに考えるための学生との対話に用いられている。複雑な臨床状況や患者の変化、学生の学習過程に応じて、「問いかけ」は日々日常的に行われているために、「問いかけ」に焦点を当てた学生との対話を立ちどまって振り返ることは難しい。教員、学生にとっての「問いかけ」から展開される対話の様相を描くことによって、教員が実習指導での学生との対話を見直すきっかけとなったり、自分の背景や傾向に気づいて改善につなげたり、意識的に対話に活かすことができるのではないだろうか。実習での教員の「問いかけ」により、学生との対話はどのように展開され、そこでは何が起こっているのだろうか。受け持ち患者や学生に応じて、教員はどのように学生に問いかけ、実習指導を行っているのか、そこで生じている様相については明らかにされていない。

【研究目的】

本研究では実習において教員の「問いかけ」により学生との対話がどのように展開されているのか、その様相を明らかにする。

【研究方法】

質的記述的研究デザインを用いて、実習の参与観察および実習期間終了後の教員へのインタビューによりデータ収集を行った。研究参加者は、関東地方の2看護系大学において基礎看護学または成人看護学の実習指導を担当する教員4名と学生21名であった。フィールドは関東地方の総合病院3施設の4病棟であった。データ収集期間は、予備調査を含めて2011年10月～2013年4月までの約1年7カ月であった。研究者は、基本的に「観察者としての参加者」として実習の参与観察を行った。インタビューは、教員1名あたり2～3回実施した。データ分析は、佐藤(2008)による質的データ分析の方法を参考に行った。Lincoln & Guba (1985)による質的研究の真実性の4つの基準の確保に努め、データ収集と分析の過程で看護教育研究者による定期的なスーパービジョンおよびピアデブリーフィングを受けた。また実習場面の状況や文脈がわかるように可能なかぎり記述し、分析の各段階での記録を残して経過を確認しながら進めた。

【倫理的配慮】

本研究は本学研究倫理審査委員会の承認(2012-76)を受けて、研究依頼施設の学長または学部長、病院施設長または看護部へ説明し承諾を得て実施した。また研究参加者の教員、学生には文書と口頭で説明し同意を得て実施した。実習施設病棟の看護師へは研究開始前に文書を配布し実習開始時に改めて口頭で説明した。患者・家族へは、学生の受け持ち患者決定後に調査について説明を行い、負担を考慮してベッドサイドでの参与観察は挨拶やラウンドにとどめた。

【結果】

1. 「問いかけ」の形をした指導

この様相では、疑問の表現である「問い」の形をとりながらも、教員の大切にしたいと思っ

a. 実習目標達成のための学生の視点の修正と後押し

教員は、学生が自分で気づいたことから看護を考えることを大切にしたいという思いをもちながらも、学生それぞれの学習状況や実習時期、患者の状態や治療、退院指導といった現実の臨床状況から指導の優先順位をつけ、それを「問いかけ」に反映させていた。

b. 「問いかけ」の調整と今日必要な看護への誘導

教員は、達成すべき実習目標と患者の状態、学生の状況を推し量りながら、看護の思考のプロセスを踏んで患者に応じたケアを実施できるように、学生の反応や応答から「問いかけ」の内容や表現のしかたを調整し、患者に今日必要な看護の視点へと誘導していた。

c. 遠回しの「問いかけ」と学生の戸惑いの反応

指導としての「問いかけ」は、教員自身の看護観が先行したり、学生の自主性を尊重する指導観が影響したりすることによって、遠回しの「問いかけ」として表現されることがあった。その時、学生にとっては、何が問われているのかが伝わりにくく戸惑いが生じていた。

2. 「問いかけ」を介した学生の自問と内省

学生が患者についてとらえていることをわかりたいという教員の思いから、学生の言動に対して生じた疑問や違和感が学生への「問いかけ」となり、対話が展開されていた。

a. 教員の違和感の表現としての「問いかけ」による直面化

「問いかけ」は、言語化されていない暗黙の患者に対する学生の思いや、患者の情報の意味についてまだ考えられていない学生の思考に向けられていた。「問いかけ」を契機に、学生には自分の中にある漠然とした患者への思いや自分の思考に気づくという直面化が起こっていた。

b. 学生の実習経験を辿ろうとする教員と学生のふり返り

学生の患者とのかかわり方や、学生の側から話しかけてくる行動を変化に気づいた教員は、驚きと疑問から学生がどのような実習経験をしたのかを辿るように問いかけ、学生の学びや変化をとらえ直していた。

3. 看護師としての教員の問いの共有

教員は、学生と一緒に受け持ち患者の看護に継続的にかかわる中で、長期入院治療や病状に伴う患者の苦痛の大きさを感じたり、医療処置の様子に違和感をもつことがあり、学生の気持ちと重ね合わせるように医療のジレンマとしての自問をつぶやいたり、患者の苦痛を受けとめてどのように看護を実践するかという「問いかけ」を行っていた。

【考察】

教員は実習目標を達成しなければならないという指導目標に関する考え方や、学生の主体性を大事にしたいという学習者尊重の考え方の間でジレンマを抱えていた。現実の患者の看護が行われる中での実習において、この2つの考え方は「問いかけ」を通して学生との対話の揺れ動きとして示されていた。そこには、患者の状態や治療、入院期間など学生を待てずに看護を優先しなくてはならないという臨床の状況だけでなく、教育に内在するパラドクスや、医療や大学教育の動向をふまえて行政から求められる看護教育の成果や課題も影響していた。「問いかけ」を通じた対話は、教員の意図だけでなく、学生の反応や応答により相互に影響を与え合いながら展開されていた。教員は実習でのジレンマに陥りやすいことを自覚し、教育方法の規範から自由になることで日頃の学生との対話を見直し、共に看護を学ぶ対話の場を築いていく必要があるのではないかと考える。

論文審査の結果の要旨

本論文は、看護学実習での教員の「問いかけ」から展開される学生との対話の様相を明らかにし、その基礎的な知見を得ようとする研究である。「問いかけ」から展開される学生との対話は実習の中では日常的に行われているものであるが、その対話の中に潜んでいる教員自身の思考や感情、経験や価値観を浮かび上がらせ、学生の反応や応答との間で生じていることを対話の展開を通して明らかにした点が本研究のオリジナリティである。

先行研究では、状況や文脈、関係性を含めた学習者の経験と対話を重視する学習者中心の教育観を強調する立場から、科学的思考に基づく知識や判断、根拠だけを尋ねるだけではなく、学生の思いや考えを知り、反応に応じた「問いかけ」を対話の中に組み込んでいくことの重要性が指摘されているが、それらは教員のインタビューなどを中心に明らかにされた知見のみである。本研究のように、参加観察を通して教員の「問いかけ」から学生との対話がどのように展開していくのかという様相が記述された研究はなく、刻々と変化する場面の分析を通して、生き生きとした場面として記述している点が本研究のユニークさとして評価できる。また、看護学士課程において看護実践能力の育成が求められる中で、教員が教育の成果と教育の規範との間でジレンマを抱えている実態も明らかにした点も評価された。

本研究で得られた結果は、教員が自らの学生との対話を再考する際の示唆を与えるだけでなく、今後の看護学実習のあり方として、看護を学ぶ対話の場を築く上での重要な示唆を与えるものである。

博士学位論文審査会では、本論文を学位規程第3条に定める博士（看護学）の学位論文として「合格」と判定した。その後、口頭での最終試験を行い、これについても「合格」と認めた。